

岩手県告示第 754 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条、第 117 条第 1 項及び第 118 条の規定により、平成 19 年度男子自衛官の募集期間、並びに試験期日、試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成 19 年 10 月 30 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

募集種別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
男子（2 等陸士、2 等海士及び 2 等空士）	平成 19 年 11 月 1 日から同年 11 月 30 日まで	平成 19 年 12 月 9 日	岩手県滝沢村	陸上自衛隊岩手駐屯地

2 その他 詳細については、自衛隊岩手地方協力本部若しくは各地域事務所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせること。